

衆議院文部科学委員会ニュース

【第213回国会】令和6年3月13日（水）、第2回の委員会が開かれました。

1 文部科学行政の基本施策に関する件

・盛山文部科学大臣、あべ文部科学副大臣、政府参考人及び会計検査院当局並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 年金積立金管理運用独立行政法人理事長 宮園雅敬君

(質疑者) 牧義夫君（立憲）、坂本祐之輔君（立憲）、吉田はるみ君（立憲）、青山大人君（立憲）、中村裕之君（自民）、小寺裕雄君（自民）、前原誠司君（維教）、堀場幸子君（維教）、宮本岳志君（共産）、西岡秀子君（国民）、浮島智子君（公明）

(質疑者及び主な質疑事項)

牧義夫君（立憲）

(1) 旧統一教会をめぐる諸問題について

ア 盛山文部科学大臣が推薦確認書を取り交わした際の旧統一教会に対する認識

イ 解散命令請求を提出後、指定宗教学法人に指定される間の経緯

ウ 特別指定宗教学法人に指定するべきであるという意見に対する文化庁の見解

エ 推薦確認書の内容について

a L G B T及び夫婦別姓に対する盛山文部科学大臣の賛否

b 子供への教育に関する責任の所在

オ 平和大使協議会及び世界平和議員連合からの脱会並びに基本理念セミナーへの参加の有無

カ かつて議員立法で提出され審査未了となった家庭教育支援法案及び青少年健全育成基本法案に対する盛山文部科学大臣の賛否

キ 旧統一教会との関わりを覚えていない等の答弁をすることが旧統一教会に対して失礼であるか否かについての盛山文部科学大臣の見解

(2) 神宮外苑地区の再開発について

ア 秩父宮ラグビー場の財産処分の認可に関し、所有者である独立行政法人日本スポーツ振興センター（J S C）からの認可申請の有無及び認可申請が行われる時期

イ 都市再開発法に基づく権利変換に関し、「関係者」とスポーツ庁の関係及び権利変換を行った際に発生する差額分を明治神宮が国に支払わなければならないことの確認

(3) 教員不足について

ア 教員不足を解消するための盛山文部科学大臣の名案の有無

イ 経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2023を踏まえた公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）改正に向けた文部科学省の検討の方向性

ウ 教員の勤務環境の改善及び教育職の奨学金返還免除制度を復活させる必要性

坂本祐之輔君（立憲）

(1) 旧統一教会との関係性について教育行政を司る大臣として誠意ある対応を取るべきとの意見に対する盛山文部科学大臣の見解

(2) 大学等の学費等の無償化について

ア 進学に対する経済的負担を理由に子供を産むことを諦めてしまうことがないように、無償化又はより一層の負担軽減の拡大を行う必要性

イ 家庭の経済状況により生ずる教育格差に対する文部科学省の認識

ウ 学費等の負担を子供や家庭に頼っている状況に対する文部科学省の見解

- エ 大学入試や大学での学業の在り方に関して見直していくべきとの意見に対する盛山文部科学大臣の見解
 - オ 塾に通わず学校での勉強のみで希望の大学等に進学できる仕組みの必要性
 - カ 返済中の奨学金を減免する仕組みを早急につくる必要性
 - キ 奨学金の保証制度について機関保証に一本化するとともに、保証料は国で負担するよう見直す必要性
- (3) 埼玉県嵐山町に所在する独立行政法人国立女性教育会館の今後の在り方について、地元の声も聞きながら検討する必要性

吉田はるみ君（立憲）

- (1) 東京都におけるスクールカウンセラーの雇止めについて
- ア 文部科学省による他の都道府県の実態把握の有無
 - イ 雇止めが50歳代、60歳代のベテランに集中していることに対する盛山文部科学大臣の所見
 - ウ 任用方法が面接のみであることが、総務省が令和4年に発出した会計年度任用職員制度の適切な運用等に関する通知に反するとの懸念に対する総務省の見解
 - エ 面接官によって質問項目が相違することの不適切性に対する盛山文部科学大臣の所見
 - オ 婦人相談員の任用に関し十分な能力を実証すれば再度雇用することを可能とする令和元年の厚生労働省の通達を、今回の任用にも適用すべきとの意見に対する盛山文部科学大臣の所見
 - カ 厚生労働省と同様の通達を文部科学省が発出する必要性に対する盛山文部科学大臣の所見
- (2) 旧統一教会をめぐる諸問題について
- ア 旧統一教会の関連団体に退会届を出す必要性に対する盛山文部科学大臣の所見
 - イ 今後も旧統一教会から揺さぶられる可能性の有無に対する盛山文部科学大臣の所見
 - ウ 旧統一教会から揺さぶられる材料がない人物が文部科学大臣として適任であるとの意見に対する盛山文部科学大臣の所見
 - エ 旧統一教会から提出された財務報告を実態的に調査する必要性に対する盛山文部科学大臣の所見

青山大人君（立憲）

- (1) 令和7年度から開始予定の多子世帯の学生等に対する大学等の授業料等無償化について
- ア 無償化の目的
 - イ 第一子の高校卒業後の選択肢を狭めること等の無いよう制度設計を変更する必要性
 - ウ 令和7年度に見込まれる予算額
 - エ この制度が少子化対策につながらないとの懸念に対する盛山文部科学大臣の所見
- (2) 高等教育全体の適正な規模に対する盛山文部科学大臣の所見
- (3) 国立大学法人の学長が衆議院総選挙の選挙期間中に自身が関係するシンポジウムに当該選挙区の候補者を招いたことについて、学長がその地位や権限を活用して特定の候補者を当選させるための選挙活動を行ったと見受けられる行動を取ることは是非に対する盛山文部科学大臣及び文部科学省の所見

中村裕之君（自民）

- (1) 教員の処遇改善について
- ア 経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2023における集中改革期間（令和6年度から3年間）の取組に関し、初年度となる令和6年度予算案における取組内容及び今後の取組方針
 - イ 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法（人材確保法）に基づく加算の重要性

- ウ 教員採用試験の日程の更なる前倒しの必要性
- (2) 国立大学法人予算について
 - ア 国立大学法人化以降、現在に至るまでの国立大学法人運営費交付金の減額に係る政府の意図及び背景
 - イ 国立大学法人運営費交付金を減額する一方、競争的研究費等の補助金等の導入による国立大学法人予算総額の状況
 - ウ 国立大学法人予算の在り方に関して抜本的な見直しを検討すべきとの意見に対する文部科学省の決意

小寺裕雄君（自民）

- (1) 不登校の定義、現状、主な原因及び直近5年間で不登校の児童生徒が急増している理由
- (2) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）について
 - ア 同プランの内容、フリースクールの定義、その運営費用に対する国からの補助及び保護者への直接的な負担軽減策の有無
 - イ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの充実のための取組
- (3) 不登校問題に対する、あべ文部科学副大臣の決意

前原誠司君（維教）

- (1) 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）による外国株式の貸付運用（貸株）について
 - ア 再開する理由
 - イ 貸株の再開に当たり解決された課題の具体的内容
 - ウ 貸株停止を推進したGPIFの前最高投資責任者（CIO）が、貸株停止を称賛した米国企業の社外取締役役に就任したことについてのGPIFの所見
 - エ 今後における国内株式の貸付運用についてのGPIFの所見
 - オ 植田管理運用業務担当理事兼CIO就任後の運用における改善点
- (2) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による大学ファンドの運用について
 - ア 運用実績が悪い理由及び国際卓越研究大学への提供資金の確保見込み
 - イ JSTから大学ファンドの運用に関する助言等を求められた場合におけるGPIFの対応
 - ウ JST及びGPIFの協力の必要性についての盛山文部科学大臣の所見
 - エ 欧米大学における基金の運用実績を踏まえ、大学ファンドの目指す最終目標に関する盛山文部科学大臣の所見
- (3) 多子世帯の学生等に対する高等教育無償化の実施の前後で不公平が生じないように、現在、奨学金の貸与を受けている者の返済免除等の対応策について結論を得る必要性

堀場幸子君（維教）

- (1) 旧統一教会を指定宗教法人の指定に留め、特別指定宗教法人に指定しなかった理由
- (2) 幼児教育と幼保小の架け橋プログラムについて
 - ア 幼児教育の意義及び保育との違いに関する盛山文部科学大臣の所見
 - イ 同プログラムの現状及び「小1の壁」に関する盛山文部科学大臣の所見
 - ウ 就学前の子供たちの発達支援に関する盛山文部科学大臣の所見
- (3) 教員志望者の増加策について
 - ア 教員の希望時に休暇取得ができるために必要な仕組み
 - イ 職務分掌に応じた手当の必要性

- ウ 教員の専門性が評価につながる制度を構築する必要性
- (4) フュージョンエネルギーの現状

宮本岳志君（共産）

- (1) 旧統一教会をめぐる諸問題について
- ア 関連団体からの推薦状の受取と推薦確認書への署名に関する盛山文部科学大臣の記憶の有無
- イ 2015年の名称変更の申請時における文化庁との面談記録を開示する必要性
- (2) 奈良教育大学附属小学校の教育課程が不適切とされた事案について
- ア 奈良教育大学が同小学校に所属する多数の教員を本人の意に反して出向させる方針を示していることについての文部科学省の見解
- イ 本事案に係る報告書を奈良教育大学が作成する過程で文部科学省が教員人事に関して圧力をかけていたのではないかと意見に対する同省の見解
- ウ 国立大学法人の出向等の人事に関する権限を文部科学省が有しないことの確認
- エ 文部科学省が同小学校の教員全員を入れ替えるべきと指示した事実の有無
- (3) 高等教育の無償化について
- ア 国際人権規約の社会権規約第13条2 (b) 及び (c) の規定に係る留保を2012年に撤回したことにより日本政府が高等教育の無償化の方針を受け入れたという事実の確認
- イ こども未来戦略で示された多子世帯の大学等の授業料等無償化に関し、扶養する子供が2人以下の場合は何の恩恵もなく、3人以上であれば困窮に関係なく無償化の対象になるという事実の確認及び3人の子供を持つことを奨励する施策か否かの確認
- ウ 給付型奨学金を打ち切る際に用いられているGPA（平均成績）が下位であることの基準が相対評価と絶対評価のどちらであるかの確認
- エ 高等教育の無償化に向けた盛山文部科学大臣の決意

西岡秀子君（国民）

- (1) 令和6年能登半島地震を受けた文部科学省の今後の取組
- (2) 全国の学校で進められている防災教育の取組の現状及び「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づく実践的な防災教育の手引きの作成状況
- (3) 教員の処遇改善及び教員を取り巻く環境整備について
- ア 文部科学省の調査研究会が昨年に取りまとめた「質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する論点整理」を受けた文部科学省の対応
- イ 給特法の改正に対する盛山文部科学大臣の見解
- ウ 人材確保法に基づく教員給与の優遇措置が縮減されてきた状況に対する文部科学省の分析及び今後の対応
- (4) 社会人の学び直し及びリカレント教育の充実に向けた文部科学省の今後の方針
- (5) 災害時に避難所となる学校体育館の空調設置が完了する目途及び学校体育館の断熱性の確保やその事例の共有化も含めた文部科学省による取組

浮島智子君（公明）

- (1) 日本学生支援機構の奨学金制度について
- ア 現在中央教育審議会で検討が行われている教育職に就いた者に対する返還免除制度に関し、対象者に教職大学院出身者だけでなく学部卒業後に教員となった者を含めるべきとの意見に対する盛

山文部科学大臣の見解

イ 家族滞在の在留資格を持つ外国人の子供を受給対象に加えることに対する盛山文部科学大臣の見解

(2) 令和6年能登半島地震の復興支援について

ア 文化財や文化施設の被害状況、支援の状況及び被災により危機に直面している国の重要無形文化財である輪島塗の継承を始めとした現在の課題への文化庁の対応

イ 被災地へ教職員や心理学の専門家等を派遣するための教育版DMAT（災害派遣医療チーム）に係る文部科学省の検討状況並びに学校体育館の空調整備状況、整備計画及び電気代等のランニングコストに係る支援策

ウ 復興支援に対する盛山文部科学大臣の決意